

予算決算常任委員会（7月）開催報告書

令和 4年 8月17日

精華町議会議長 三原和久 様

予算決算常任委員会

委員長 山下 芳 一 印

次のとおり、予算決算常任委員会を開催しましたので、その結果を報告します。

記

| | |
|----------|--|
| 開催日時 | 令和 4年 7月 25日（木曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時20分 |
| 出席委員 | 山下芳一・村田周子・松田孝枝・植山米一・山本清悟・森田喜久・岡本篤・奥野弘佳・竹川増晴（三原和久議長出席） |
| 調査等事項 | (1)調査事項（施策評価） ①高齢福祉 ②道路 (2)その他 |
| 調査結果（概要） | (1)調査事項（施策評価） 2施策（高齢福祉、道路）について行政からの説明と質疑があった。 ① 高齢福祉 <目標の設定> ①高齢者人口は増加している。 ②要介護（支援）認定者率は国・府から比較すると低いが、精華町としては、増加している。 しては、増加している。 ③老人クラブ会員数と④シルバー人材センター会員数は減少している。 ・高齢化率は増加している。きめ細やかな対策をしている。 2025年 27.1% 2040年 37.3% 予想される |

<老人ホーム等入所処置費>

- ・65歳以上で、生活環境や経済的理由により、居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対して、老人ホームへの入所を行った。

入所者数現在、2名入所中。

<精華町敬老会>

- ・長寿を祝福し、多年の労に報いるために、満75歳以上の方を参加対象にした敬老会を計画したが、開催中止とした。(2年間中止)

今年は代替事業として、5300人にお祝い品を贈呈する。

従来からの事業として、500人に賀寿記念品を贈呈する。

<老人クラブ助成事業>

- ・精華町老人クラブ連合会の運営に対する助成及び支援を行った。

令和2年4月 27クラブ 2027人

令和3年4月 27クラブ 1922人

令和4年4月 26クラブ 1835人

精華町老人クラブ連合会の会員数は減少している。

<高齢者居宅生活支援事業>

- ・要援護高齢者やひとり暮らし高齢者そして家族等の在宅生活を支援し、高齢者等が自立し、良好な地域づくりを進める。

○外出支援サービス事業

○配食サービス事業

○高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成

○緊急時通報装置設置

○介護者激励金

<シルバー人材センター運営支援事業>

- ・運営経費の一部を助成している。

会員数は減少している。

令和3年3月31日 293人

令和4年3月31日 292人

(41人加入、42人退会)

<介護保険事業特別会計繰出金>

・町介護保険料にかかる一般会計からの法的負担を行い、同事業の円滑な運営を図るための繰り出しを行った。

①介護保険給付の町負担分 12.5%

②地域支援事業の介護予防事業の町負担分 12.5%

③その他の人件費及び事務経費分

④低所得者保険料軽減分

<高齢者福祉施設整備支援事業>

・社会福祉法人による介護老人福祉施設整備にかかる建設資金借入金償還補助。令和5年度末まで。

<包括ケア推進事業>

・国が自助・互助・共助・公助が組み合わせることを地域包括ケアシステムに向けて頑張っている。

<高齢者の医療費助成事業>

・所得等の一定条件を満たす65歳以上70歳未満の高齢者に対し、（所得税非課税の方のみ）医療費助成金を支給した。
平成27年8月以降（5年間）
令和2年 受診者は減少している。

質問 高齢者の相談はどういった相談なのか。

答弁 家族内でのトラブル相談が多い。

②道路

<道路橋りょう総務事務費>

・道路事業における円滑な事業遂行のため、加盟団体への負担金や一般事務経費。

<道路維持管理事業>

・道路利用者の安全確保と環境保全を図り、道路を良好な状態に保つため。

全長259km

週1回道路パトロールを行っている。

○要望・苦情は年間300件

修繕等 68件

自治会からの要望 37か所

周囲からの要望 105件

○JR 祝園～近鉄新祝園の東西連絡通路の修繕工事は
30年度から現在（今年度内に）終了予定。

○幹線道路工事 10か所（9km）実施。

○植栽帯 年2回

○街路樹 落葉後に伐採、選定3700本中1500本

○クリーンパートナー 31団体、1300人。

<道路照明LED化整備事業>

・道路（車道）照明灯のLED化。

○LED化 町内約1000本 決算額2800万円
年間50%の削減（約1000万円の削減）

<道路新設改良単費事業>

・道路改良工事や測量設計業務、工作物保障調査業務。

<道路改良事業（交付金分）>

・「防災・安全・国土強靱化」の推進及び交通安全対策として、通
学児童等の歩行者や車両の安全確保を目的とした道路改良工事
を実施。

○通学路交通安全

令和3年度までに43か所（47か所中）

○保育所 17か所対策完了。

<道路改良事業（交付金分）>

・狛田駅東特定土地区画整理事業区域。（町道僧坊・前川線の開
通に向けて実施。

<橋りょう維持管理事業>

・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」事業とし
て、緊急輸送道路にかかる橋梁の耐震補強設計。

質問 町内の国道・府道の距離は。

答弁 国道 260km。府道の距離数はわからない。

質問 里道ののり面が崩れた対応は。

答弁 資材を支給する。基本的に町は復旧にはあたらない。

質問 のり面の崩れた所に資材をもらってもできないのでは。

| | |
|-----|---|
| | <p>答弁 里道の管理は地元をお願いしている。</p> <p>質問 国道・府道の定期的なメンテナンスの交渉は。</p> <p>答弁 定期的な交渉はしていない。 通報があれば、課が現地確認して国・府に要望している。</p> <p>(2)その他</p> <p>① 道路・高齢福祉に付随する事務事業評価シートを8月初旬に各委員に送付。8月26日(金)正午までに事務局に送付。各委員の評価をまとめるので、決算審査での反映を。</p> <p>② 決算審査と共に事務事業評価・施策評価を行い10月中旬にまとめたものを町長に提出。</p> <p>③ 決算審査では、昨年度同様に職員給与を一括して質疑する。 歳入に於いては「款」ごとに進める。 余裕を持って、1週間に2回(火・木)で2週に渡って実施。</p> <p>審査1日目 議会→総務部→消防本部→上下水道部 (特別会計2)</p> <p>審査2日目 会計管理者→住民部→健康福祉環境部 (特別会計4)</p> <p>審査3日目 事業部→教育部</p> <p>審査4日目 総括</p> |
| 備 考 | |